



11.25

平成27年(2015年)
月2回(10日・25日)発行

広報

たちかわ

ホームページ ● <http://www.city.tachikawa.lg.jp/>
ツイッター (@tachikawa_tokyo) ● https://twitter.com/tachikawa_tokyo
動画チャンネル (YouTube) ● <https://www.youtube.com/user/TokyoTachikawa>

【今号の主な内容】

- 2面 障害のある方へ 地域で安心して暮らすために
- 3面 市民税・都民税の変更点
- 4面 インフルエンザに負けないぞ
- 5面 マイナンバー制度が始まります
- 6・7面 財政状況を公表します
- 8・9面 健康/スポーツ/催し
- 10・11面 講座/子ども・子育て/シニア/市民伝言板
- 12面 立川トライアングルレイルミネーション2015

発行/立川市 編集/総合政策部広報課
立川市役所 〒190-8666 立川市泉町1156-9
Tel 042(523)2111(代表) Fax 042(521)2653

市民と市政のつながりを“わ”で表しています

市は、「立川市第5次障害者計画」で、障害のある人もない人も地域で生きがいをもって共に生きることのできる社会の実現を目標としています。そのための取り組みの一つとして、障害のある方への理解に向けた啓発活動などを行っています。

立川市障害者週間12月3日(木)～9日(水) 地域で生きる 働く つながる立川

つな



障害者週間展示イベント

障害のある方への理解を深めるため、期間中さまざまな展示を行います。お気軽にご来場ください。
12月3日(木)～9日(水)、午前10時～午後4時 市役所1階多目的プラザ

- 福祉機器・器具(リフター、階段昇降機等)の展示
- 障害者スポーツのパネル・器具(バスケットボール・テニス・マラソン用車椅子等)の展示
- 市内障害者福祉関係団体のパネル展示

- 市内小学生が描いた絵の展示
- 問 立川市障害者週間実行委員会事務局(障害福祉課内) 内線1521

誰もが暮らしやすい立川をつくるために

市は、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい立川をつくる条例(仮称)」を策定するため、委員会を設置しています。この委員会では、学識経験者、弁護士、公募市民、障害者団体関係者、事業者などが集まり、障害者への理解や配慮、差別など、さまざまな課題について意見を交わしています。障害者週間の展示会場(市役所1階多目的プラザ)では、障害のある人もない人も共に暮らしやすい立川をつくるためのご意見を募集します。

問 障害福祉課・内線1516